

## 「令和8年度第1回群馬県社会福祉審議会」を開催します

このたび、社会福祉に関する事項について意見交換を図るため、以下のとおり「令和8年度第1回群馬県社会福祉審議会」を開催します。

- 1 日時 令和8年7月8日（水） 午前10時～11時30分
- 2 会場 県庁29階 第一特別会議室（前橋市大手町一丁目1-1）
- 3 出席者 審議会委員のほか、福祉局長等
- 4 議事
  - (1) 報告事項  
群馬県福祉プランの策定について
  - (2) 意見交換
    - ① 「孤独・孤立対策」について
    - ② 「頼れる身寄りがいない高齢者等への支援」について
- 5 会議の傍聴
  - (1) 会議は、原則公開とします。
  - (2) 傍聴は定員5名で先着順とします。会議開始30分前から受け付け、定員に達し次第受付を終了します。なお、受付開始時点で定員を超える場合は、抽選となります。

### ※「社会福祉審議会」とは？

社会福祉に関する事項を調査審議するために、社会福祉法に基づき各都道府県、指定都市及び中核市に設置される機関です。知事・市長の監督に属し、諮問に答えるとともに知事・市長に対して意見を行います。構成委員は、社会福祉事業に従事する者及び学識経験者等から知事・市長が任命します。